

○ 審議会において出された質疑について

質疑	回答
<p>北海道福祉まちづくり条例に基づく整備がされている駐車場が見受けられないが、対応は行っていないか。</p>	<p>施設配置図を修正いたしました。設置する予定です。</p>
<p>2-4 の図面で、駐車場の左側に空き地が続いているが、どのような扱いになるか。(法面がある、将来的に駐車場を増設できる敷地スペースなど)</p>	<p>飲食棟を建設する予定です。全体の事業計画としては、物販棟のほか、アウトドア体験エリア、飲食棟を整備する予定です。</p> <p>※アウトドア体験エリアでは、宿泊はさせずデイキャンプの予定です。</p> <p>冬期にアウトドア体験エリアを冬期開放する場合は、都度排雪してエリアを確保します。</p> <p>計画の際は、係る問題がないよう計画します。</p> <p>敷地より奥は、レクリエーションの森(国有地で市が貸し付けを受け整備している)で、当施設とは関係ありません。</p>
<p>ひまわりではパチンコ屋などを運営しているかと思うが、現在のアウトドア関係の業種から用途変更して遊技場になることはないのか。</p>	<p>パチンコ店として営業していた建物を物販店舗にする計画です。用途変更については、5月16日に審査機関に確認申請の提出済みです。</p> <p>今後、遊技場に変更する予定はありません。</p>
<p>2-7 の立面図について、高さが記載されていないが、何メートルになるのか。</p> <p>また、作成の日付が 2008 年となっているのはなぜか。(どこかで建てられた同じような建物の転用など)</p>	<p>最高高さは 6.835m です。既存建物のため、竣工図を添付いたしました。</p> <p>外観と内部の改装のみ変更があったため、外観が分かる資料を添付いたします。(外観(内部資料のため部外秘) .pdf)</p> <p>(内部資料のため、部外秘でお願いいたします)</p>
<p>景観条例に基づく対応はされているか。</p>	<p>届出必要な事項に該当がないため、今後手続きが必要になる場合条例に基づいて手続きをします。</p>
<p>2-3、2-4 の図面と、3-7 の計画図において、敷地の形が異なっているのはなぜか。</p>	<p>形が間違っておりましたので、訂正しました。</p>
<p>敷地の後ろ側について将来的に予定されていることはあるのか。周りが緑地と雨水の調整池と河川に囲まれているが、将来的に雨水関係による影響は問題ないのか。(開発に伴う調整池の機能への影響など)</p>	<p>土地の改良等はせず、パチンコ店が営業していたまますを引き継ぐため、影響はありません。</p>
<p>来客者用駐車場が 52 台に対し、従業員、その他業者用の駐車場が 80 台であるが、特別な事情等は</p>	<p>特別な事情はありません。指針に基づく、必要駐車台数を届出しました。</p>

<p>あるか。</p>	<p>将来的な飲食棟、アウトドア体験エリアの整備も視野に入れておりますが、あくまでも、大店立地法の指針に基づいた届出を優先しております。</p>
<p>騒音について、評価○が夜間のところを書いてあるが、かなり省略されている気がする。これまでは敷地境界内で規制基準を超えるが、住民壁際では規制基準を満たすのが○で、最初から基準を満たしているものが◎と標記していたかと思う。</p> <p>届出の5-10の図でも、測り直した方の予測地点はわかるが、その前どこで測ったのかわからない。</p>	<p>等価騒音レベルについては、騒音に係る環境基準に基づき、初めから直近の住居で計測しております。</p>
<p>駐車場は無料にするとのことだが、施設の利用者以外の方（球場の利用者など）が使うことも想定される問題に対して、対応・対策等はあるか。</p>	<p>Fビレッジ関連の違法駐車が見受けられる事態が多数発生した場合は、従業員による見回りなどで対応します。</p>
<p>飲食棟等が計画されているかと思うが、図面を含め届出内容に記載されていない。飲食棟が入ったときには、物販棟のための駐車場台数に干渉したり、廃棄物や騒音の問題も変わってきてしまう可能性があると考えられるが、将来的な部分については、どこまで計画・予測が立てられているか。</p>	<p>(株)キャンパーズアンドアングラーズで飲食事業を運営予定です。</p> <p>飲食棟での物販の予定はありません。</p> <p>営業内容・営業時間は未定です。(午後10時以降の営業は予定してません)</p> <p>また、廃棄物騒音については、飲食店は大店立地法の対象ではありませんが、廃棄物の適切な管理を実施、騒音についても低騒音型の機械を採用、住宅から離れた位置に室外機を設置するなど配慮して参ります。</p> <p>(事業計画としては、早くて来年3月～4月の飲食店開店を目指しておりますが、建設費の高騰などで、進んでおりません。)</p> <p>エリアが増える際は、利用者用は届出外駐車場から持ってくる予定であり、届出外の台数で飲食エリア、アウトドア体験エリア、従業員用として利用し、不足する事はないため、物販棟の必要駐車台数48台を干渉することはありません。</p> <p>計画の際は、係る問題がないよう計画します。</p>